

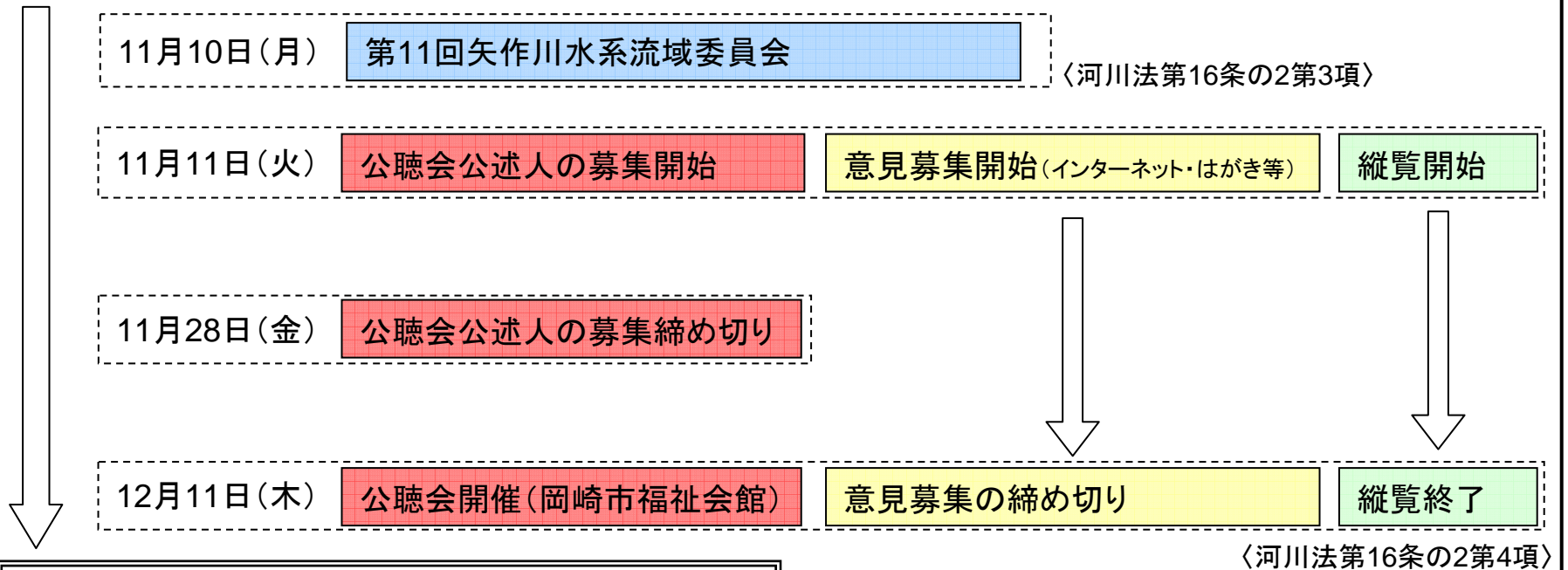
公聴会

実施概要(案)

今後の進め方

矢作川水系河川整備計画 **原案** の提示

■ 矢作川水系河川整備計画 **原案** に対する意見聴取



矢作川水系河川整備計画 **案** の作成

関係知事の意見聴取〈河川法第16条の2第5項〉
関係機関連絡調整・協議(関係省庁)

矢作川水系河川整備計画 **策定**

公聴会実施概要

【開催の目的】

現在策定中の「矢作川水系河川整備計画」について、河川法(第16条の2、4項)に則り、原案に関して広く関係住民の皆様からご意見をお聞きすることを目的として開催する。

【日時】

平成20年12月11日(木)

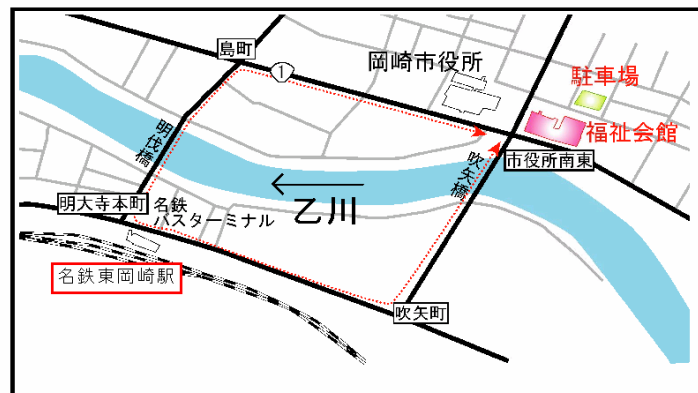
受付開始 18:00～

開 会 18:30～20:30

【場所】

岡崎市福祉会館 6階 大ホール

<地図>



【議事】

- 1.開催趣旨説明
- 2.矢作川水系河川整備計画(原案)の説明
 - ・河川整備計画(原案)の概要説明
- 3.意見聴取
 - ・公述人による意見発表
 - ・公述人は10人程度を想定
 - ・公述人1人あたりの持ち時間は8分間を予定

【公述人の募集について】

<公述人募集要項>

- 応募資格:矢作川に関わる市町村に在住、通勤・通学の方
- 募集期間:平成20年11月11日(火)～11月28日(金)【17時必着】

<公述人の応募方法>

- チラシ(別途配布)を利用
チラシ(別途配布)にある公述希望届出書に必要事項を記入の上、郵送 またはFAXにて応募
- 様式のダウンロード
豊橋河川事務所ホームページから「公述希望届出書」の様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、メール(ファイルを添付)、郵送、FAX、にて応募

【その他】

- 公述人募集の際、整備計画(原案)の骨子をまとめたリーフレットを配布予定

意見聴取実施概要

【意見聴取期間】

平成20年11月11日(火)～12月11日(木)(必着)

【意見聴取方法】

- ① 豊橋河川事務所ホームページに、矢作川水系河川整備計画(原案)を掲載し、FAXと電子メールにより意見聴取を実施。
- ② 事務所等の関連施設に資料を縦覧できるブースを設置し、公聴会のちらしに付属しているご意見はがきの郵送又はFAXにより意見聴取を実施
- ③ その他、通常のはがき、又は封書での郵送も受け付ける
意見用はがき(表) (裏)

郵便はがき

料金型取人払郵便
豊橋南支店
承認
8156
差出有効期限
平成20年12月
31日まで
●切手不要●

4 4 1 8 7 9 0

821

豊橋市中野町平西1-6

国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所 調査課
「矢作川水系河川整備計画」意見募集
担当宛

見本

矢作川水系河川整備計画(原案)に関してのご意見

【ご意見等】

年齢 10代、20代、30代、40代、50代、60歳以上 性別 男・女

お住まい(通勤・通学)の地域 市 町 村 区 県 市 町 村 区

見本

※頂いたご意見は本局が公開するかどうかの判断を所管する河川事務所と協議の上、必要に応じて公開させていただきます。ご協力ありがとうございます。

【縦覧場所】

- 縦覧場所は矢作川に関わる市町村、県の事務所、国土交通省の事務所及び出張所等とする。矢作川では以下の場所となる。

国土交通省

豊橋河川事務所・岡崎出張所・安城出張所
矢作ダム管理所

愛知県

豊田加茂建設事務所、西三河建設事務所
安城市役所、岡崎市役所、新城市役所作手総合支所
豊田市役所、西尾市役所、碧南市役所、一色町役場
吉良町役場、幸田町役場、設楽町役場

岐阜県

恵那土木事務所、瑞浪市役所
恵那市役所、南整備事務所

長野県

根羽村役場、平谷村役場

【縦覧資料】

- 河川整備計画(原案) < 縦覧用 >
- 骨子リーフレット
- ちらし(ご意見はがき付)

【意見に対する回答方法】

- 公聴会及び意見聴取にて頂いた意見は、河川整備計画に反映すると共に、豊橋河川事務所ホームページでも回答を掲載予定

意見聴取の広報について

原案の理解促進～リーフレットによる整備計画(骨子)の説明～



矢作川水系河川整備計画(原案)
— 骨子 —

矢作川で今後30年間に行う河川整備の内容

平成20年11月
中部地方整備局

矢作川水系河川整備計画策定の進め方

矢作川水系河川整備計画は、河川管理者が、住民・学識経験者・行政からそれぞれ意見を

河川整備計画について

河川整備計画には、以下の事項が定められます。

河川整備の実施に関する内容

河川環境

河川環境の整備と保全

●砂州が形成する河川の中で、白い砂州、礫林、河口部のヨシ原、干潟等による、多様な動植物の生育・生育環境の保全・再生、水質の改善、及び流域の人々に親しまれる川づくりを行います。

●水質の改善については、安作川は閉鎖性水域である三河湾への流入河川の一つであることも踏まえ、整備目標と調和・連携して流域全体の社会生活に配慮する河川管理の推進に努めます。安作ダムにおいては、汚濁水の影響を緩和するよう努めます。

整備内容

- 河川環境の整備と保全
- 良好な自然環境の保全・再生
- 動植物の生育・生育環境の保全・再生
- 良好な水質の維持・形成
- 良好な水質の維持
- 安作ダムの洪水・水害モニタリング
- 関係自治体との調整・連携した流域全体の河川管理推進
- 人と河川との豊かなふれあいの推進
- 河川敷利用の促進
- 水城利用

維持管理

河川の維持

●災害の発生を防止または被害軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の目的に応じた管理。平常時及び洪水時での河川の状態に応じた管理。堤防、ダム等には河運といった河川管理業務の種類に応じた管理を行います。

流域圏一体化の取り組み

調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて

取り組み内容

流域圏一体化の取り組み

- 流域圏自治体・関係者の連携強化
- 行政と企業が連携した調査・研究の充実
- 流域圏自治体の情報共有
- 河川を中心とした社会基盤形成及び地域の活性化

利水

河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

●川本等の水運機能の回復と調整・正常な機能を維持

●適正な水利権確保

●河川敷の連続性を

●見直し

●見直しによる

止又は軽減

発生しても、での削減能力及び削減する社会・共助で軽減します。

●河川敷の連続性を

●見直し

●見直しによる

家期間

●河川敷の連続性を

●見直し

●見直しによる

0512-48-8100
0565-48-2328

意見聴取の広報について

公述人・意見募集のポスター(A2版)

みんなで考える 矢作川のこれから

矢作川水系河川整備計画(原案)

公述人募集・意見募集

【公述人募集期間】11月11日(火)～11月28日(金)【17時必着】
【意見募集期間】11月11日(火)～12月11日(木)【必着】

矢作川水系河川整備計画の策定を進めています

◇矢作川水系河川整備計画(原案)に対して関係住民の皆様からのご意見をお聴きする公聴会を開催致しますので、ご意見を述べて頂く公述人を募集します。
◇公聴会はどなたでも傍聴できます。
◇また、矢作川水系河川整備計画(原案)に対するご意見をはがき、封書、FAX、メールでも募集しています。

公聴会の開催

開催日時 12月11日(木)
18:30～20:30(受付開始 18:00)

開催場所 岡崎市 福祉会館(6階、大ホール)
〔住所〕: 岡崎市朝日町3丁目2番地
〔交通〕: 東岡崎駅より徒歩15分
〔駐車場〕: 有り、無料



公聴会の実施方法

- 意見が述べられる方は事前に応募/選定の手続きがあります。
- 公聴会はどなたでも傍聴できます。(参加無料、事前申し込み不要)
- 交通費等の公述・傍聴に伴う経費については、一切支給されません。

公述人の募集

あなたのご意見を、流域の皆様に分けませんか。公聴会で公述される方を募集します。

応募資格 矢作川に関わる自治体に在住、通勤・通学の方

募集期間 11月11日(火)～11月28日(金)【17時必着】
注意: 意見募集の期間とは異なります

募集方法 公述希望届出書の提出

豊橋河川事務所のホームページから矢作川水系河川整備計画(原案)ならびに本意見聴取に関する詳しい情報等をご覧いただけます。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>



国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 調査課

矢作ダム管理所
〈受付代表事務所〉豊橋河川事務所 調査課(矢作川整備計画担当)
〒441-8149 豊橋市中野町平西 1-6

TEL 0532-48-8107 FAX 0532-48-8100 toyoashi@cbr.mlit.go.jp



公述人・意見募集のチラシ(A4版)

矢作川水系河川整備計画(原案)について ご意見をお聞かせ下さい! ～公述人募集中～

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所・矢作ダム管理所

平成9年の河川法改正に伴い、河川整備の基本となるべき方針を定めた「矢作川水系河川整備基本方針」が平成18年4月24日に策定され、この基本方針に沿って具体的な河川整備の目標と実施する内容を定めた「矢作川水系河川整備計画」の策定を進めています。
このたび、「矢作川水系河川整備計画(原案)」を作成・公表し、豊橋河川事務所ホームページ及び関係事務所、関係市町村でご覧出来るようにしました。河川法(第16条の2、4項)に則り、この原案に関して広く関係住民の皆さまからご意見を募集します。
そのため下記のとおり、公聴会を開催するとともにはがき、FAX等での意見の募集を致します。詳しくは、本チラシの中間をご覧ください。

意見募集の概要

意見募集の対象者

以下の市町村(矢作川に関わる自治体)に在住、通勤・通学の皆さまから、ご意見を募集致します。

- 愛知県
安城市、岡崎市、新城市、豊田市、西尾市、碧南市、一色町、吉良町、幸田町、設楽町
- 岐阜県
瑞浪市、恵那市
- 長野県
根羽村、平谷村

意見募集の方法

矢作川水系河川整備計画(原案)に対するご意見は、「正確」かつ「公平」を期すため、全て文書にて受け付けることとさせていただきます。

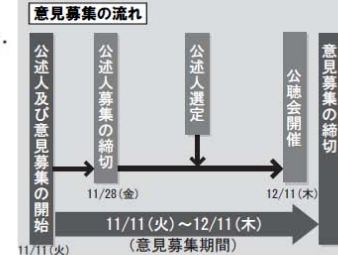
【1】公聴会の開催、公述人の募集 (詳しくは、中間をご覧ください。)

- 公聴会の開催:
岡崎市: 12月11日(木)18:30～20:30、岡崎市福祉会館(6階、大ホール)
- 公述人の募集: 公聴会に先立ち、公述人を募集します
- 公述人募集期間: 平成20年11月11日(火)～11月28日(金)【17時必着】

【2】はがき等による意見の募集 (詳しくは、中間をご覧ください。)

- 募集期間: 平成20年11月11日(火)～12月11日(木)【必着】
- 記載内容: 「矢作川水系河川整備計画(原案)」に対する意見、性別、年齢、住所(市区町村名まで)
- 応募方法: 専用の意見募集はがき、または意見書を封書、FAX、メールで応募して下さい
- 意見専用はがき、意見書の記入様式の入手方法

意見専用はがき: 矢作川に関わる市町村の役所、県の事務所、国土交通省の事務所及び出張所等
意見書記入様式: 豊橋河川事務所のホームページからダウンロード



国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 調査課
矢作ダム管理所

〈受付代表事務所〉豊橋河川事務所 調査課(矢作川整備計画担当)
〒441-8149 豊橋市中野町平西 1-6 TEL 0532-48-8107 FAX 0532-48-8100 toyoashi@cbr.mlit.go.jp

豊橋河川事務所のホームページから、矢作川水系河川整備計画(原案)並びに本意見聴取に関する詳しい情報等をご覧頂けます。 → <http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>